

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 九戸インター工業団地への企業誘致促進について</p> <p>本村の九戸インター工業団地は、昨年、平成2年創業の「東北明和株式会社」が撤退しましたが、現在、食品関連企業をはじめとする3社が立地しております。また、周辺地区には産業廃棄物処理施設「いわて第2クリーンセンター」や廃棄物リサイクル関連企業が操業し、村内の雇用を担っております。</p> <p>しかし、九戸村を含む二戸公共職業安定所管内の有効求人倍率は0.80倍（平成26年4月末現在）と全国平均と比べて著しく低く、若者が職を求めて村外へ流失しており、村では企業誘致を重要課題として雇用機会の拡大と所得向上を図りたいと考えております。</p> <p>当工業団地は二戸市と久慈市の中間に位置し、八戸自動車道九戸インターチェンジまで車で5分、東北新幹線二戸駅まで30分と交通条件が優れております。</p> <p>また、工場設置奨励条例に基づく課税免除、利子補給、雇用奨励金など独自の立地支援制度に加え、平成19年度において当村を含む二戸・久慈地域が企業立地促進法による指定を受けたことにより、国の各種支援制度を活用することも可能となっております。</p> <p>村としては、これらの立地条件の優位性を活かし、県当局等の指導を仰ぎながら企業誘致活動に取り組んで参る所存ですので、九戸インター工業団地及び周辺地区への企業誘致につきまして、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県では、企業立地推進課に県北・沿岸支援チームを設置して県北・沿岸地域への誘致活動に努めてきたところであり、特に県北地域産業活性化基本計画の指定集積業種でもある「食産業」などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいます。</p> <p>また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、今年度より、北上川流域地域より高いインセンティブが働くよう補助率を改正（10分の2以内⇒10分の3以内）した企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、今後も積極的に取り組んで参ります。</p> <p>おつて、企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても貴村と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、優良企業の誘致に取り組みます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実について</p> <p>岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターは、平成21年4月1日から無床化が実施されたことに伴い、村民や福祉施設の関係者などから夜間・休日の救急医療体制等への不安の声が多く寄せられています。</p> <p>県立病院が抱える累積損益の問題は承知しており、また、深刻な勤務医不足の問題に対して、医療現場のスタッフがいかにか大変な職務に当たっているかは察するに余りあるものと考えております。</p> <p>岩手県におかれては、県民に等しく医療を受ける機会を保つため、医師の確保に引き続きご努力をいただくとともに、九戸村にとって唯一の大切な医療機関である九戸地域診療センターの医療体制の充実についてご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>九戸地域診療センターについては、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために、平成21年4月に病床を休止したところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、県として病床を確保することは難しい状況です。</p> <p>外来診療については、常勤医師2名の配置に加え、二戸地区二次保健医療圏内の他の県立病院からの応援により診療体制の充実に取組んできたところであり、今後においても、他病院からの応援により外来診療体制の確保を図るほか、即戦力となる医師の招聘活動等に積極的に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>3 国道340号の歩道整備について</p> <p>国道340号の歩道設置につきましては、鋭意整備を進めていただいております。平成22年度に山根地区の歩道整備が開始されたことに伴い、地区住民の交通安全が確保されることと期待しております。</p> <p>しかし、村内の国道340号には歩道が未整備となっている道地、戸田の2地区が残っており、これらの区間はいずれも小中学校の通学路として、地域住民の生活道として利用されておりますが、幅員が狭く歩行スペースが確保できず、歩行者にとりまして危険な状況となっております。</p> <p>地域住民の交通安全確保、道路環境向上のため、歩道未設置区間を早期に解消されますよう要望いたします。</p>	<p>○ 国道340号の歩道整備について（道地地区及び戸田地区）</p> <p>歩道整備については各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、御要望の路線のうち山根地区においては、平成25年度から歩道整備工事に着手しており、平成26年度も引き続き工事を行うこととしています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 国道340号の改良整備について</p> <p>国道340号は、九戸村の幹線道路であり物資の輸送路、通勤通学路としての役割を担うとともに、平成24年度からは、復興道路としての役割も新たに加わり、より「安全」の確保及び「交通ネットワーク」に欠かせない重要な路線としての位置づけとなりました。</p> <p>その中で、当村の泥ノ木地区が復興支援道路として計画され、事業が開始される運びとなり、地区住民の交通安全が確保されることと期待しております。</p> <p>しかし、当村の中心地であり、商業地となっている伊保内地区、及び主要地方道と340号の交差する長興寺地区はともに、通学路指定となっているにも関わらず、旧規格のまま幅員が狭く歩道も未設置であり、「いわて第2クリーンセンター」への廃棄物運搬車など、大型車両のすれ違いに苦慮し、通学の際の児童・生徒及び高齢者にとって大変危険な状況となっております。</p> <p>伊保内地区につきましては、子供たちや高齢者が安心して通学・買い物できる道路環境の整備を早期に実施していただきますよう要望いたします。</p> <p>また、長興寺地区につきましては、平成26年度から詳細な測量設計が進められるとの地区説明があり、地域住民の合意形成も醸成されてきておりますので、大型車両に対応した幅員の確保と児童・生徒及び高齢者の安全確保のための歩道整備等、早期の工事着手を要望いたします。</p>	<p>◎ 国道340号の改良整備について（伊保内下町地区、伊保内鹿島地区及び長興寺地区）</p> <p>○ 伊保内（いぼない）地区の道路環境整備</p> <p>伊保内地区の道路環境整備については、平成23年度に伊保内地区の代表方々や交通安全関係者の皆様に御参加をいただき「伊保内まちづくり懇談会」を開催しました。</p> <p>参加者の方々からの御意見を踏まえ、平成23年度から流雪溝（りゅうせつこう）の補修工事に合わせて既設歩道の段差解消を行ってきているところであり、引き続き歩行者が安心して通行できる道路環境への改善に努めていきます。</p> <p>○ 長興寺（ちょうこうじ）地区</p> <p>長興寺地区については、今年度から事業着手し、今年度は道路詳細設計、用地測量、物件調査等を進める予定です。早期に事業効果を発揮できるよう、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 二級河川瀬月内川の河川改修について 二級河川瀬月内川の改修につきましては、一般河川改修事業や総合流域防災事業等により整備いただいたところであり、深く感謝申し上げます。 また、たびたび発生する洪水災害の復旧につきましても、早急な対応をいただき、当面の危険は除かれたものと思っております。 しかし、流域のなかには依然として、台風や大雨による増水時の氾濫が憂慮される場所が多数見受けられます。 今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期の河川改修整備を進めていただきますよう要望いたします。</p>	<p>○ 二級河川瀬月内川の河川改修について 二級河川瀬月内川については、昨年度、山谷橋地区などにおいて河道掘削を行いました。今後、河川巡視等により管内河川の状況把握を行い、緊急を要する箇所から河道掘削を行うなど、適切な維持管理に努めていきます。 河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 岩手県立伊保内高等学校の存続について</p> <p>岩手県の地域振興にとって人材育成は重要であり、高校は地域の将来や均衡ある県土発展の見地からも必要であると考えております。地域の高校が無くなるということは、就学の道が閉ざされ、地域の活力がなくなり、村の消滅にも繋がりにかねないと危惧しております。</p> <p>県立伊保内高等学校は小規模校ながら地元出身者を中心に大学進学や就職、部活動、村内イベントへの参加や奉仕活動など地域貢献活動を活発に行うなど、魅力に満ちた学校づくりを進め、大きな実績を上げ、村民からも高い評価が寄せられております。</p> <p>これまでの県立高等学校再編計画では1学年2学級以上が存続の条件とされ、人口減少が続いている当村では、地元出身者だけでは毎年1学年2学級を確保することが厳しくなっています。</p> <p>学校の規模については、現行の「高校教育の基本方向」策定後に、高校標準法から削除され設置者に委ねられており、有識者会議においても「小規模校への対応が非常に重要」だと発言されています。</p> <p>岩手県教育委員会では「今後の高校教育の基本方向」を年度内に改定するため、首長等の意見を聞く懇談会を開催することとしておりますが、岩手県及び県教育委員会におかれましては、懇談会での意見を十分に尊重し、効率性一辺等に偏ることなく、村の将来を担う人材の育成及び県北振興のためにも必要不可欠な県立伊保内高等学校を学級減により分校化することなく、存続させるよう特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>県立高等学校の再編については、今年度から「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論しています。</p> <p>県教育委員会では、年内を目処に当該委員会から提言をいただき、この提言や地域の皆様の意見を十分に検討し、「今後の高等学校教育の基本的方向」（平成22年3月策定）の改訂版を策定する予定です。</p> <p>これを受けて策定する次期整備計画の検討においては、学校等の配置も具体的に検討していきませんが、各地域で意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意見を確認しながら、進めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B</p>